

尾道市内遺跡

—尾道遺跡ほか埋蔵文化財調査概要—

平成23年度

平成25年3月

尾道市教育委員会

例　　言

1 本書は、平成23年度に国庫補助金を受けて尾道市教育委員会が実施した「尾道市内遺跡発掘調査等事業」の概要報告書である。

2 市内遺跡発掘調査等事業の実施体制は以下の通りである。

事業主体 広島県尾道市　　代表者 尾道市長 平谷 祐宏

事業実施体制（平成23年度）

尾道市教育長　　半田 光行

尾道市教育委員会教育総務部長 佐藤 昌弘

尾道市教育委員会庶務課長 原 吉洋

文化振興課

課長　　岡田 正弘

課長補佐兼文化財係長 小林 哲也

文化財係主任学芸員 梅林 信二

文化財係主任 中崎季水恵

文化財係主任兼任学芸員 西井 亨（経費執行事務・調査担当）

尾道遺跡発掘調査研究所所学芸員 高垣真利子（調査担当）

尾道遺跡発掘調査研究所指導員 田中 秀子

<発掘作業員> 岩井 晃彦 持倉 正人 坂本 実央

<出土遺物等整理作業員> 高垣 美代 坂本 実央

3 本書の執筆は、西井が担当し、尾道市教育委員会において編集した。

4 検出遺構の実測および写真撮影は、西井、高垣が担当した。

5 出土遺物の整理は、高垣が担当した。

6 出土遺物の実測・写真撮影、挿図の整図は、西井、高垣、坂本が担当した。

7 尾道市内遺跡出土木製品及び金属製品の保存処理を徳吉田生物研究所に委託した。

8 本書における用語「発掘調査」・「確認調査」・「試掘調査」の定義、埋蔵文化財として取扱う遺跡の時代範囲は、平成12年3月29日付け中国四国ブロック文化行政主管課長会議作成、翌日より適用の「開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いに係る判断基準」に基づく。

9 本書で使用する検出遺構標示記号および土師質土器・瓦質土器の器種分類記号は、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所（現・広島県立歴史博物館草戸千軒町遺跡研究所）で行われているものに準拠する。

10 調査区土層断面図で記す土層の色調は、「新版標準土色帖 2002年版」によった。

11 挿図および図版における出土遺物番号は、同一である。

12 挿図中に方位を記入するものの北方位は、すべて磁北である。

13 本書で使用する地図は、尾道市作成によるものである。

14 調査によって得られた資料は、尾道市教育委員会で保管している。

目 次

I	はじめに	1
II	尾道遺跡調査概要	2
1	遺跡の範囲と調査区割	2
2	既往の調査	3
3	調査概要	4
(1)	第198次調査 (I T 0 2 地点)	4
(2)	第199次調査 (K Z 0 1 地点)	12
III	試掘調査概要	14
IV	市内遺跡出土遺物保存処理事業概要	16
附編	尾道市内遺跡出土遺物調査報告 (6)	17

挿図目次

第1図	浄土寺境内図	4
第2図	第198次調査地点調査区平面図	6
第3図	第198次調査地点土層断面図	7
第4図	第198次調査地点長圓炉裏実測図	8
第5図	第198次調査地点出土遺物実測図	11
第6図	第199次調査地点位置図	12
第7図	向東町試掘調査位置図	14
第8図	瀬戸田町試掘調査位置図	15

附編

第1図	GD01地点位置図	17
第2図	GD01地点調査区平面図	18
第3図	GD01地点石組遺構実測図	20
第4図	GD01地点SK01平面図	21
第5図	GD01地点SK02,SK03平面図	21
第6図	GD01地点SX01平面図	22
第7図	GD01地点出土遺物実測図①	23
第8図	GD01地点出土遺物実測図②	24
第9図	GD01地点出土遺物実測図③	25
第10図	GD01地点出土遺物実測図④	26
第11図	GD01地点出土遺物実測図⑤	27
第12図	GD01地点出土遺物実測図⑥	28
第13図	GD01地点出土遺物実測図⑦	29

挿表目次

表1	第198次調査地点出土遺物観察表	30
----	------------------	----

附編

表2	GD01地点出土遺物観察表	30
----	---------------	----

図版目次

- 図版1-a 尾道遺跡第198次調査 庫裏土間調査前状況
- b 尾道遺跡第198次調査 焼土1, 2 検出状況
- c 尾道遺跡第198次調査 焼土2, 3 検出状況
- 図版2-a 尾道遺跡第198次調査 焼土4 検出状況
- b 尾道遺跡第198次調査 焼土5 検出状況
- c 尾道遺跡第198次調査 トレンチ1 土層断面
- 図版3-a 尾道遺跡第198次調査 トレンチ1 (焼土1) 土層断面
- b 尾道遺跡第198次調査 トレンチ1 (焼土2) 土層断面
- c 尾道遺跡第198次調査 トレンチ1 (焼土3) 土層断面
- 図版4-a 尾道遺跡第198次調査 土間北側検出状況
- b 尾道遺跡第198次調査 トレンチ2 土層断面
- 図版5 尾道遺跡第198次調査 長岡炉裏 出土遺物
- 図版6-a 尾道遺跡第199次調査 調査風景
- b 尾道遺跡第199次調査 調査トレンチ完掘状況
- c 尾道遺跡第199次調査 トレンチ土層断面
- 図版7-a 向東町試掘調査トレンチ完掘状況
- b 向東町試掘調査トレンチ完掘状況
- c 濑戸田町試掘調査トレンチ完掘状況
- 図版8-a 尾道遺跡GD01地点SX01
- b 尾道遺跡GD01地点SK02
- c 尾道遺跡GD01地点石組遺構
- 図版9 尾道遺跡GD01地点出土遺物
- 図版10 尾道遺跡GD01地点出土遺物
- 図版11 尾道遺跡GD01地点出土遺物
- 図版12 尾道遺跡GD01地点出土遺物

尾道市内遺跡

— 尾道遺跡ほか埋蔵文化財調査概要 —

平成23年度

I はじめに

平成23年度、「国宝重要文化財等保存整備費補助金」を受けて尾道市教育委員会が実施した「尾道市内遺跡発掘調査等事業」の概要を報告する。

事業の目的

本事業の主たる目的は、本市市街地中心部の東御所町から尾崎本町に至る一帯に所在する「尾道遺跡」内において行われる個人住宅建設工事などの「土木工事等」に対応して発掘調査・確認調査を実施し、遺跡を記録保存することにある。その結果得られる資料を基として、遺跡の解明を図る。

また、市内の埋蔵文化財保護を目的として、次の諸調査を必要に応じて実施する。

- 分布調査。
- 開発事業計画に伴う埋蔵文化財包蔵地の有無や概要を確認するための試掘調査・確認調査。
- 住宅建設工事など個人の「土木工事等」によって影響を受ける埋蔵文化財を記録保存するための発掘調査。

事業の内容

本年度実施した事業の内容は、次のとおりである。

尾道遺跡の確認調査及び工事立会を実施した。

浄土寺境内地内の確認調査を実施した。

向東町で埋蔵文化財包蔵地確認の試掘調査を実施した。

瀬戸田町で埋蔵文化財包蔵地確認の試掘調査を実施した。

尾道遺跡出土木製品の保存処理を実施した。

事業経費

総事業費 2, 145千円（国庫補助 1, 000千円）

II 尾道遺跡調査概要

1 遺跡の範囲と調査区割

遺跡の範囲

周知の埋蔵文化財包蔵地である「尾道遺跡」は、嘉応元（1169）年、後白河院領大田庄（現・広島県世羅郡一帯）の倉敷地に公認されて⁽¹⁾誕生した中世港湾都市「尾道」を対象とする遺跡であり、本州瀬戸内沿岸部のほぼ中央に位置する広島県尾道市の市街地中心部、東御所町から尾崎本町に至る一帯の地下約1～4mに包蔵される。市街地中心部ほぼ全域に相当する約37.3haを遺跡の範囲として推定している。

街区表示による遺跡の範囲は、次のとおりである。

東御所町、土堂一・二丁目、十四日元町、久保一・二・三丁目、尾崎本町、
東・西久保町、長江一・二丁目、東・西土堂町、防地町 一帯。

調査区割

『紙本著色尾道絵屏風⁽²⁾』など古絵図に描かれた「尾道」の町割と現「尾道」の町割との対比によつて、近世以前に形成された町割が現代に踏襲されてきている可能性が高いと推測されることから、街区表示・住居表示に準拠して調査区割を行っている⁽³⁾。

遺跡名標示記号：9 L OM

* 遺跡名標示記号は、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所（現・広島県立歴史博物館草戸千軒町遺跡研究所）で行われているものに準拠する。

第一 目				第二 目	調査 次 数
A 東 御 所 町	F 久 保 二 丁 目	K 長 江 一 丁 目		第一目各町内における 街区を基とした区割。	
B 土 堂 一 丁 目	G 久 保 三 丁 目	L 長 江 二 丁 目			
C 土 堂 二 丁 目	H 尾 崎 本 町	M 東 土 堂 町	A～Z	共有地・寺社域など街 区を越えて広がるもの は別途区割する。	
D 十 四 日 元 町	I 東 久 保 町	N 西 土 堂 町			
E 久 保 一 丁 目	J 西 久 保 町				
土堂から久保までの本通りで複数区にまたがる場合				a 本通り	
Q A 防 地 町					
Z 調査の結果、埋蔵文化財包蔵地ではないと確定される地点					

註

(1) 「嘉応元年11月23日後白河院下文」、「宝簡集」卷第一、高野山金剛峯寺蔵。

(2) 安永3（1774）年、浄土寺蔵、尾道市重要文化財。

(3) 調査区割図は、次の報告書に掲載している。

『尾道遺跡－市街地発掘調査－1984』、『尾道遺跡－市街地発掘調査概要－1990』。

2 既往の調査

尾道遺跡は、故土屋隆氏らの尽力によって発見され、昭和50年、広島相互銀行尾道支店改築工事の事前調査として初めて学術的発掘調査が実施された⁽¹⁾。室町時代以降の遺構面および遺物包含層が幾重にも重なって包蔵されていることが確認され、また、元朝景德鎮枢府窯製白磁碗完形品の出土もあって、この第1次調査は、昭和52年度からの国庫補助金・県費補助金を受けた継続的な発掘調査実施の契機となるとともに、「高野山文書」「浄土寺文書」などの文献史料上に記された中世「尾道」の繁栄ぶりが考古資料によって裏付けられていく端緒となった。

尾道市教育委員会の埋蔵文化財調査体制が整った昭和56年度からは、建設関係業者などに対して本遺跡の推定範囲ならびに遺跡内において「土木工事等」を行なう際には事前に届出が必要であることをより周知徹底し、市教育委員会の手で個人専用住宅・店舗兼用住宅建設工事に伴う事前調査を実施しており、公共土木工事や民間事業所・法人の土木工事に伴い事業者より委託を受けて随時実施したものを合わせると、調査次数は190次を超えたが、商業都市特有の奥行きに比べて間口が極端に狭い敷地における調査は、必然的に調査区配置と調査面積に制約を伴い、一調査地点あたりの調査面積が10m²に満たないことがほとんどであるため、約37.3haと推定されてきた遺跡面積に対して約1%の面積しか調査できていないのが現状である。

こうした状況の中で集積した190次余の調査による資料は、遺跡解明の重要な手がかりとなっており、例えば、第34次調査地点⁽²⁾（1985年度、C D 0 3）などで海岸に関わるものと推定される遺構が検出され、第84次調査地点（1990年度、E D 0 1）などで海成層・埋め立て層が認められたことにより、おぼろげながら中世「尾道」の海岸線をつかめるようになった⁽³⁾。また、第100次調査地点（1992年度、B G 0 2）、第182・184次調査地点（2002・2003年度）など「本通り」（近世山陽道「西国街道」）に隣接する調査地点、第132次調査地点（1995年度、I F 0 9）など「防地口」（浄土寺山・西国寺山間の谷口）域における調査地点で検出された遺構や土師質土器を中心とする出土遺物の年代などからは、中世、防地川河口域にまず町が成立し、漸次西側に町が拡大していったことが明らかになりつつある。

遺構が存在する範囲およびその内部の全容解明のためには、さらなる調査資料の集積が必要であることから、住宅建設など土木工事対応の事前調査によって得られる‘点’としての調査成果をつなぎ合わせることにより遺跡の解明を進めている。

註

- (1) 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所編『尾道中世遺跡発掘調査概報－尾道市土堂一丁目所在－』、尾道中世遺跡発掘調査団、1977年。
- (2) 以下、既往の各調査地点の成果については、当教育委員会が各年度ごとに発行している『尾道遺跡－市街地発掘調査概要－』などを参照されたい。
- (3) 『尾道遺跡－市街地発掘調査概要－1996』挿図「中世尾道の海岸線推定図」。

3 調査概要

第198次調査（確認調査 IT02地点）

所 在 地：尾道市東久保町20-28

調査原因：浄土寺建造物保存修理工事に伴う埋蔵文化財確認調査

調査期間：平成23年5月9日～5月13日、5月24日～5月27日、6月3日

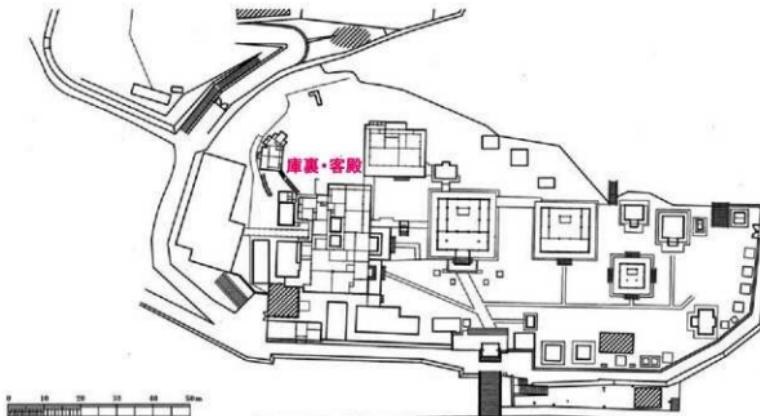
6月22日～6月24日、8月19日、8月23日、8月31日

調査深度：0.2～0.5m

調査概要：現在、実施中の浄土寺方丈他5棟保存修理事業に伴い、地下遺構の有無と庫裏土間周辺の構造を確認するための調査を実施した。

調査トレンチを設定した箇所は、庫裏土間に3箇所、新たに発見された長閑炉裏周辺に1箇所である。

浄土寺が所蔵している「宝暦7年の浄土寺境内図」によれば、庫裏土間には、大竈2基と連竈13基と考えられる竈が描かれている。トレンチ1～3は、この竈を確認するために設定し、トレンチ4は、長閑炉裏の下部構造を確認するために設置した。



第1図 浄土寺境内図

A 検出遺構

(1) 土間南側（第2図 図版1～3）

土間の既存のコンクリート床を撤去後、コンクリート下の整地層を検出した。この整地層は茶褐色で、厚さ1cm程度であり、これを除去すると、複数の焼土とたたき締められた箇所（以下「たたき面」）を検出した。

特に土間南東隅には、壁際に3箇所の焼土と炭化物の分布、及び灰の固まった範囲、たたき面を検出している。これは、たたき面が外側、その内側に焼土と炭化物、その内側に灰の固まった範囲という構造となっており、それが、3箇所並んでいるのが確認できる。焼土は南東隅のものが、最も広範囲に厚く堆積しており、長期間火を受けていたことがうかがえる。また、この焼土の西側2つの焼土は、比較的薄く、前者と明瞭な差異が認められる。

焼土と焼土の間には、土を硬く締めた部分（層）が確認できる。このたたき面は黄褐色で径5mm程度の小礫を含む点で共通である。また、最も壁際には、焼土を囲うように土を硬く締めた直線状の遺構が認められる。これは3箇所の焼土層全体を囲んでいる。

以上の点から、この遺構の構造を考察すると、焼土と灰の固まった範囲が竈の燃焼部であると考えられる。それは、平面では橿円形を呈し、断面では、焼土の上に灰が堆積している。この燃焼部を囲むようになたき面が認められ、それは断面でも確認できる。この構造は、他の発掘調査でも確認されている基本的な竈の構造であり、北側を焚口とした竈が想定できる。竈の上部構造は基礎のたたき面しか残存していないため不明だが、礫を設置した痕跡が認められないことや残存している基礎部分から推測するに土で固めた竈である可能性が考えられる。

また、3箇所の焼土の土層断面を確認したところ、別紙図面のような土層の堆積状況が判明した。東側の焼土から1～3の番号をつけると、焼土2と焼土3はほぼ同時期に作られ、使用されていたと考えられる。それは、土層のそれぞれに切りあい関係が認められないことや、等間隔で硬くしまった粘土層が認められることから確認できる。さらに焼土1は、焼土2の東側の壁を壊して作られていることから、焼土2より新しいことが判明した。

つまり、3箇所の焼土は、同時期に使用されていたわけではなく、焼土2と焼土3が竈として使用された後に焼土1が使用されたと考えられる。焼土1と焼土3が同時期に使用されていたかは不明である。また、焼土1が壁に寄りすぎていることや東壁の基礎石との関係から考えて、周辺の壁の設置時期との関係を精査する必要がある。

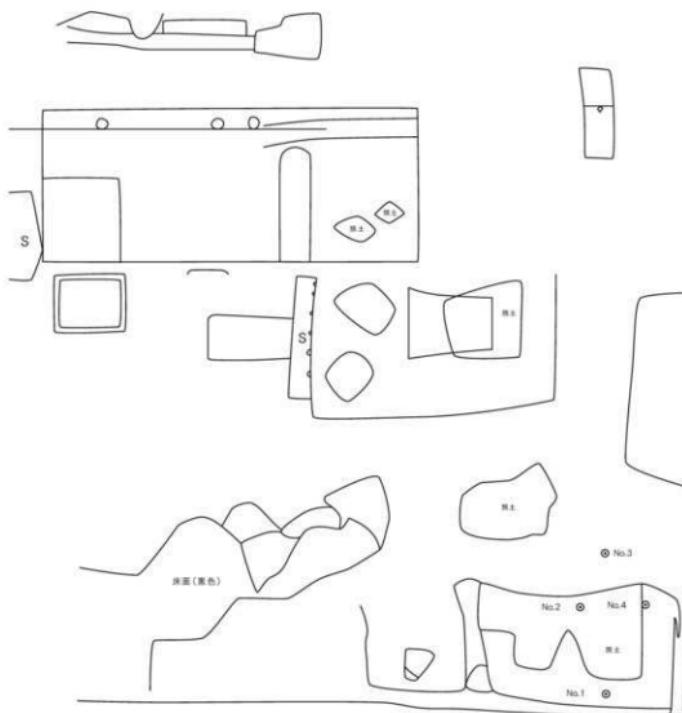
各焼土の下層には、炭化物や焼土塊が混在しており、竈を使用していた際に何度も土が攪拌されていることがうかがえる。また、焼土1の下にのみ土坑状の遺構が認められることから、竈ができる以前の遺構である可能性が考えられる。

(2) 土間北側（第2図 図版4）

土間北側からは、土間を横断する形で灰色のたたき面が検出された。土間北側は現在の竈やその他の搅乱により、すでに遺構が削られているが、幅約1mの灰色のたたき面が認められ、その北側には、白色がかかった帯状のたたき面が確認できる。また、灰色のたたき面の南側には、黄褐色の土手状のたたきが検出され、一連の遺構であると考えられる。

この遺構は断面で確認すると、土間北側の板間に下の整地層を切っており、厚さ5cmほどの暗褐色砂質土の上に灰色の硬くしまったたたき面を乗せている。このたたき面の特徴は平坦であり、北西隅では、柱まで別の白色のたたき面に変わっている。

以上の点と絵図との比較から考察すると、絵図にあるようなL字状の12個並んだ竈の構造は確認でき

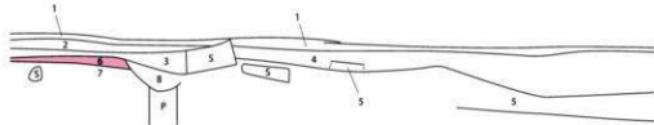


0 (1:40) 2m

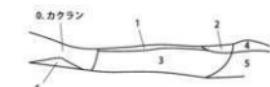
第2図 調査区平面図



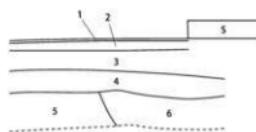
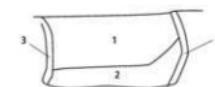
- | | | | |
|--------------|----------------------------------|--------------|------------------------------|
| 1. 10YR7/1 | 灰褐色細砂（かまどの灰、硬化している） | 12. 10YR5/6 | 黄褐色砂質土（非常にしまりが強い） |
| 2. 2.5YR5/6 | 明赤褐色砂質土（かまどの焼土、径2~3mmの小礫を含む） | 13. 10YR5/6 | 黄褐色砂質土（非常にしまりが強い、右半分が変化している） |
| 3. 10YR4/2 | 灰黃褐色砂質土 | 14. 10YR6/2 | 灰黃褐色細少 |
| 4. 10YR6/4 | にじい黄褐色砂質土 | 15. 2.5YR5/8 | 明赤褐色砂質土 |
| 5. 2.5YR4/8 | 赤褐色砂質土（径2~3mmの小礫を含む） | 16. SYR5/6 | 明赤褐色細砂（焼土と灰を多く含む） |
| 6. 2.5YR4/8 | 赤褐色砂質土 | 17. 2.5YR5/8 | 明赤褐色砂質土（土塊と灰を多く含む） |
| 7. 10YR3/4 | （径2~3mmの小礫を含む、非常にしまりが強い、かまど土台部分） | 18. 10YR6/2 | 灰黃褐色細少（上部が変化している） |
| 8. 5YR6/6 | 褐色細砂 | 19. 10YR6/2 | 灰黃褐色砂質土 |
| 9. 10YR6/2 | 灰黃褐色細砂（かまどの灰） | 20. 10YR5/4 | にじい黄褐色砂質土 |
| 10. 2.5YR5/8 | 明赤褐色砂質土（かまどの焼土、炭化物を含む） | 21. 10YR5/3 | （径2~3mmの小礫と焼土と炭化物を多く含む） |
| 11. 7.5YR4/4 | 褐色砂質土（炭化物を多く含む） | 22. 10YR4/6 | にじい黄褐色砂質土（径2~3mmの小礫を含む） |



1. 黄褐色粗砂（しまりが強い） 2. 褐色砂質土（しまりが強い） 3. 黑褐色砂質土 4. 壤色砂質土（貝殻を含む） 5. 灰褐色砂質土（瓦や礫を多く含む）
6. 黑色砂質土（底面はしまりが強い） 7. 黃褐色砂質土（堅膜層は径1~2mmの小礫を含む） 8. 明黄褐色粗砂



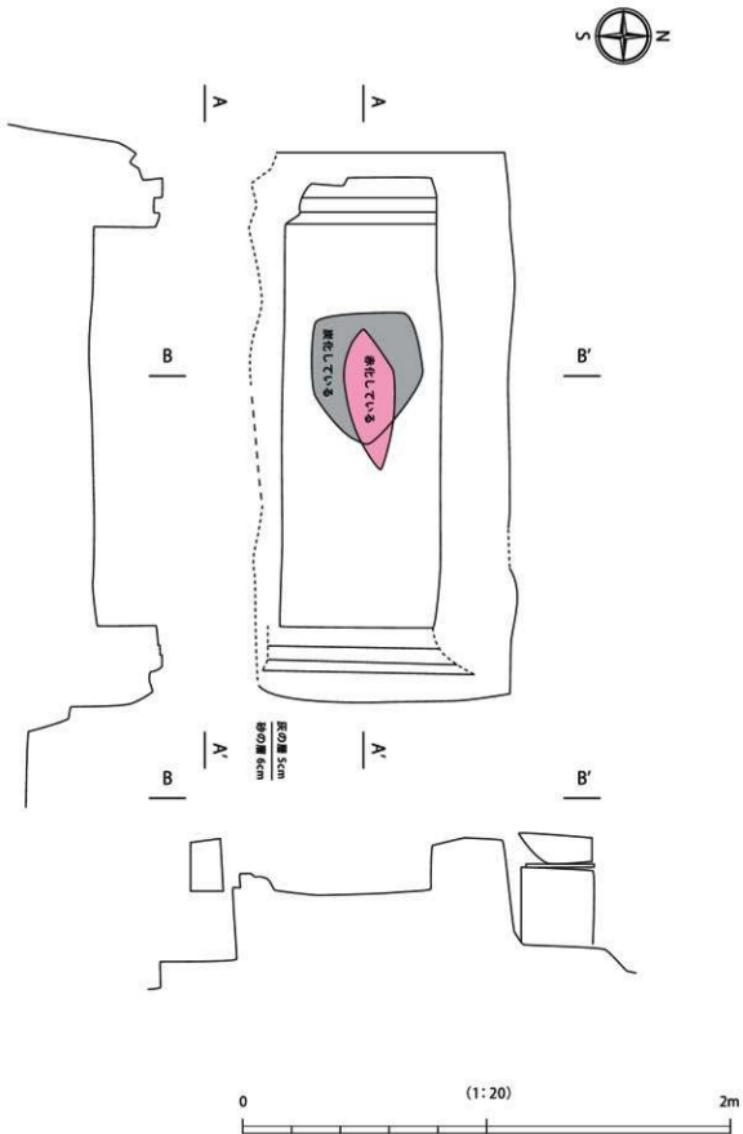
- | | | | |
|------------|--------------------------------|------------|------------------------------|
| 1. 10YR3/1 | 黒褐色砂質土（非常に硬化、貝殻を多く含む） | 1. 10YR5/4 | にじい黄褐色砂質土（しまりが強い） |
| 2. 10YR4/4 | 褐色砂質土（非常に硬化、白色粒子を多く含む、貝殻を多く含む） | 2. 10YR4/3 | にじい黄褐色砂質土 |
| 3. 10YR4/1 | 褐褐色砂質土（しまりが強い、径2~3mmの小礫を含む） | 3. 10YR7/4 | （径5~10cmの土塊と径2~3cmの炭化物を多く含む） |
| 4. 10YR4/6 | 褐色砂質土（貝殻を含む、白色小礫を多く含む） | 4. 10YR7/4 | にじい黄褐色粘土 |
| 5. 10YR3/1 | 黒褐色砂質土（小礫を多く含む） | | |
| 6. 10YR6/3 | にじい黄褐色砂質土（非常にしまりが強い） | | |



- [図炉裏南東トレーンチ]
- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| 1. 灰色砂質土 | 1. にじい黄褐色砂質土（しまりが強い） |
| 2. 灰白色粗砂 | 2. にじい黄褐色砂質土 |
| 3. 褐色砂質土（しまりが強い、長図炉裏の礫石が上にのる） | 3. 灰褐色砂質土（炭化物を含む） |
| 4. 褐色砂質土（瓦を多く含む） | 4. 褐色砂質土（瓦を多く含む） |
| 5. 灰褐色砂質土（炭化物を含む） | 5. 灰褐色砂質土（炭化物を含む） |
| 6. 褐色砂質土 | 6. 褐色砂質土 |



第3図 土層断面図



第4図 長囲炉裏実測図

ないが、土間の東西方向に並行に幅約1mのたたき面が認められた。また、現在の竈によりL字の角部分は削られているが、一部たたき面の痕跡と考えられるものを検出している。

こうしたことから、この遺構が竈であるとは断定できないが、L字状の竈の存在を否定する痕跡は認められない。

(3) 土間中央（第2図 国版4）

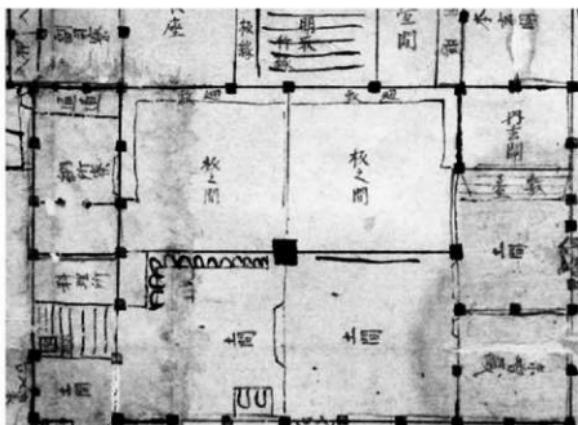
土間中央、現在の竈の南東側から焼土とたたき面を検出した。この遺構の特徴は、たたき面が長方形を呈しており、その中央付近に焼土と灰の固まった層が認められる。また、このたたき面の西側には、長方形に加工された礎石？を検出した。土層断面を確認したところ、焼土は灰層と互層となっており、土坑として穴が掘られた状態で燃焼していることがみてとれる。この遺構がどのように機能していたかは不明だが、焼土や灰は捨てられたものではなく、その場で燃焼した証拠であることから、この遺構も竈の一種ではないかと考えられる。

この遺構は、土間南側の竈よりも新しい時期のものである。

(4) 長閑炉裏（第4図 国版5）

竈裏の板間下から、長閑炉裏が検出された。長さ2.25m、幅1.05m（破損含む）、圓炉裏部分長さ1.65m、幅0.65mである。高さは0.55mで圓炉裏部分の深さは0.25mである。現状として、南側が破損しており、全体の形状をみてももう少し幅があったと推測されるが、大引きがあることから、北側と対称にはならないと考えられる。

圓炉裏は、下部に大型の花崗岩を配し、その上に径2～3mmの小礫を含む硬くしまった砂質土層と平瓦が互層となり、4回にわたり積まれている。最上部の砂質土層は、さらに整形され、圓炉裏の木枠がはまっていた痕跡と根太が置かれていた痕跡が確認できる。これらは同時期に整形されたと考えられる。また、圓炉裏東外面に15世紀とみられる軒丸瓦、圓炉裏北東外面に同時期の軒平瓦が1点づつ埋め込



宝曆7年淨土寺境内図（部分）

まれている。これは、囲炉裏の装飾ともとれる独特のものであるが、囲炉裏の形成時期とは別と考えておきたい。

なぜなら、トレンチ4を設定し、囲炉裏の礎石の下を精査したところ、江戸時代に比定される土器が出土しており、その包含層が大引きの礎石の下にもみられることから、囲炉裏の形成時期は、大引きとほぼ同時期かそれより以前と考えられる。よって、庫裏が建立された当初には少なくとも囲炉裏が存在し、全面が板之間となった文化年間には機能を失ったとみることができる。また、庫裏が建立される以前に存在した食堂やその他の遺構に伴う可能性もあり、少なくとも江戸時代中期以前に存在したことを見定する所見は認められない。

囲炉裏は中近世の遺跡でその下部遺構が確認されているものの、このようなほぼ元の形が分かるような状況で残存していることは非常に稀で貴重であり、現状保存及び劣化防止をすることが必要であると考えられる。

B 出土遺物

遺物はトレンチ内や床面直上から出土している。

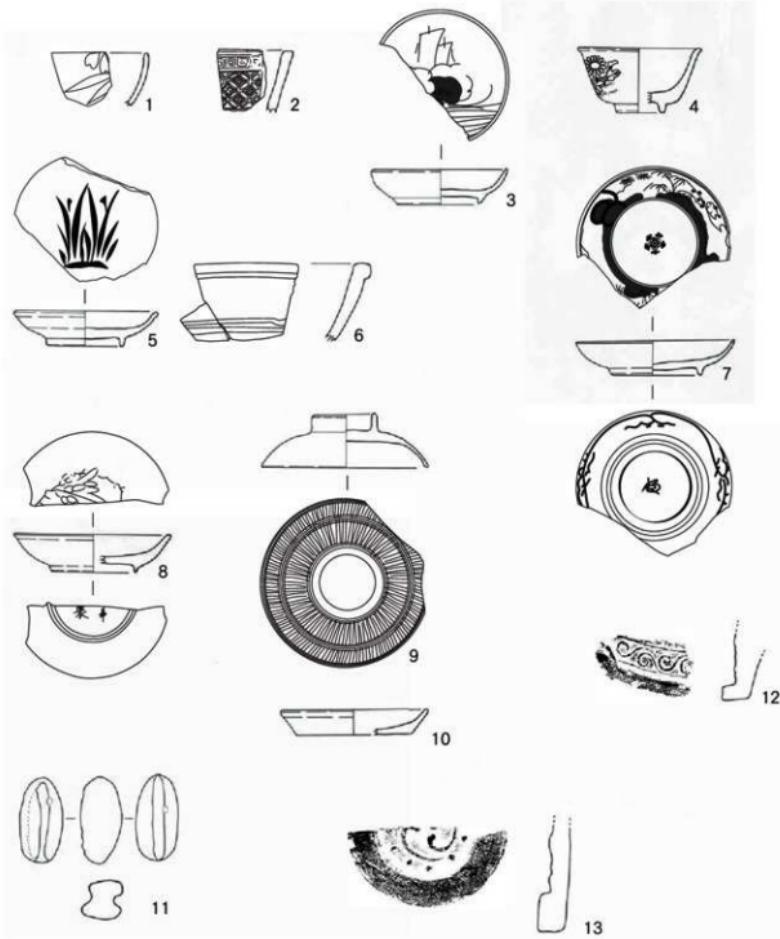
トレンチ1からは、施釉陶器碗（1）と瓦器鉢（2）が出土している。

以下は土間床面からの出土である。3は、唐津焼皿でみこみに草木が描かれている。7は伊万里焼皿付皿で、みこみに文、底部外面に字が書かれている。8は、伊万里焼皿で、外面底部には「〇事〇製」と書かれている。9は伊万里焼蓋である。

この他に江戸時代に比定される軒丸瓦が出土している。

まとめ

出土遺物はあまり多くなく、トレンチ内と検出面直上から出土しているのみである。トレンチ内の土器はいずれも江戸時代に年代が与えられる土器である。また、検出面直上の土器は、18世紀中庸から19世紀初頭に比定できる。これらの年代は、庫裏客殿の建立時期（享保4年）以降と矛盾せず、竈などが使用されていた時期の土器であると考えられる。



第5図 出土遺物実測図 (1 / 3)

第199次調査（確認調査 KZ01地点）

所 在 地：尾道市長江一丁目

調査原因：埋蔵文化財確認調査

調査期間：平成23年5月8・16・22日、6月26日、8月6日、9月7・27日、10月14日

調査面積：5.0m²

調査深度：1.2m

調査概要：挹翠園跡は、尾道市旧市街地の北側に位置する千光寺山東麓に所在する江戸時代の庭園跡である。当該地周辺は、斜面地に和風住宅や洋風住宅が密集する地域であり、そういう住宅地内に庭園に関連すると考えられる遺構が散在している。位置としても、尾道遺跡の北端、つまり港町尾道の北側にあり、眼下には、長江の街並みと出雲街道が通り、南には、尾道水道や向島が広がっている。

現在の挹翠園跡は、宅地化により、その多くは失われているが、宅地内に巨岩や竹林、築庭、井戸などの遺構を確認できる。そのため、茶園の範囲や茶室等の建築物の場所も不明である。



第6図 調査地点位置図 (1 / 10000)

このように、長らく幻の庭園として、その存在だけが確認されていたが、平成23年1月から長江中町内会（香本昌義会長）と尾道学研究会（天野安治会長）、尾道市教育委員会の三者協働でその実態を把握する調査を行うこととなった。その契機となったのは、尾道学研究会が茶園文化発掘プロジェクトとして、市内に点在する茶園、庭園の調査を行ってきたことである。そこで、庭園内にあったと考えられる窯跡を確認することを目的とし、八幡浩二氏（福山市立大学講師）の調査指導のもと、継続的に確認調査を実施している。

挹翠園は、史料でのみ存在が知られていた江戸時代の庭園である。頼山陽の『挹翠園記』等の記載からは、尾道水道が見渡せる風光明媚な地に様々な建物があったことがうかがえる。庭園内には滝があつたことも書かれており、趣向を凝らしたものであった。

こうした記載にある庭園造構は、現在ではわずかに残っているのみである。調査地点の西斜面上方に、花崗岩の巨石を掘り込んだ水路跡があり、滝用の水路であったと考えられる。この他にも築山や井戸が残っており、わずかながら当時の様子をうかがうことができる。

しかし、挹翠園全体としては、おおまかな推定範囲しか判明しておらず、庭園の内容も頼山陽等の史料によるところが大きい。

今回の調査では、後述する土器が採集された地点周辺で、窯跡の有無を確認することを目的とした。

調査地点は、丘陵麓緩斜面地で、土器採集地点の斜面上部である。採集地点の斜面上方に長さ2m、幅1mのトレンチを設定し、基盤層まで精査した。ほとんどが盛土であり、明確な遺構は検出されなかった。

この他に、今後の調査予定地点として、土器採集地点周辺を計画している。採集地点周辺の状況を確認するとともに、立地等も検討することとしたい。

III 試掘調査概要

1 向東町宅地造成工事計画地内試掘調査（第7図、図版7）

調査場所：尾道市向東町歌

調査目的：宅地造成工事計画地内の遺跡有無確認

調査期間：平成24年1月30・31日

調査面積：7.5m²（長さ5.0m・幅1.5mのトレンチ1本）

調査深度：0.3m

調査概要：当事業計画地内について現地踏査などを実施した結果、当該地の位置・立地地形および周辺遺跡の分布状況などから、当該地に遺跡が存在する可能性が考えられたため、当該地内の所要箇所にトレンチを設定して、試掘調査を実施した。

厚さ約30cmの耕作土の下は、黄褐色砂質土の基盤層であり、弥生土器片が出土したものの、明瞭な遺構は検出されなかった。



第7図 向東町試掘調査位置図（1:2500）

2 瀬戸田町宅地造成工事計画地内試掘調査（第8図、図版7）

調査場所：尾道市瀬戸田町高根

調査目的：無線基地局建設工事計画地内の遺跡有無確認

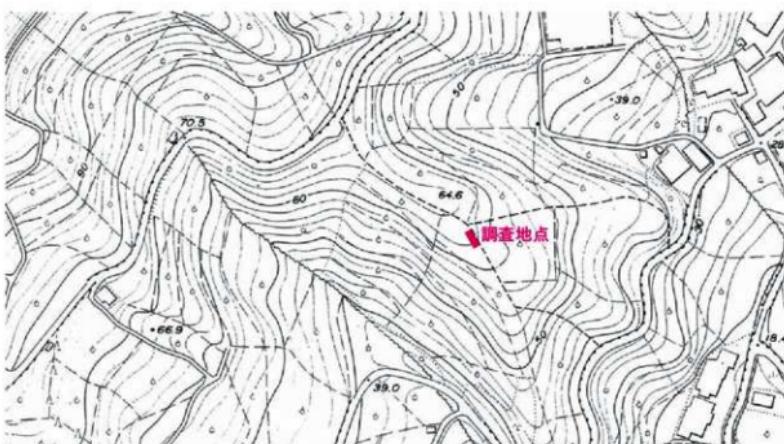
調査期間：平成24年2月10日

調査面積：7.5m²（長さ5.0m・幅1.5mのトレンチ1本）

調査深度：0.3m

調査概要：当事業計画地内について現地踏査などを実施した結果、当該地の位置・立地地形および周辺遺跡の分布状況などから、当該地に遺跡が存在する可能性が考えられたため、当該地内の所要の箇所にトレンチを設定して、試掘調査を実施した。

厚さ約30cmの耕作土の下は、黄褐色砂質土の基盤層であり、明瞭な遺構・遺物は検出されなかった。



第8図 瀬戸田町試掘調査位置図（1:2500）

IV 市内遺跡出土遺物保存処理事業概要

1 事業の目的

発掘調査における出土品は、文化財として適切に保管し、普及・公開して積極的に活用する必要がある。尾道市において、過去30年間の発掘調査による出土遺物の中で、将来、博物館等で展示可能なもの及び緊急的な保存処理が必要な木製品・金属製品について、保存・修復処理を行い、展示・公開することにより、埋蔵文化財の活用を図る。

2 事業の内容

平成23年度の保存処理対象遺物は、大想田山第2号古墳出土の金属製品5点と尾道遺跡出土木製品14点である。これらの遺物を㈱吉田生物研究所に業務委託し、科学的な保存処理を実施した。

写真1 (5)

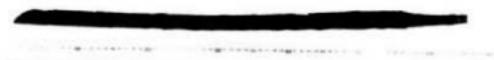


写真1 鉄製太刀



写真2 鉄鎌



写真3 人形木製品



写真4

附編 尾道市内遺跡調査報告（6）

－尾道遺跡における浄土寺周辺調査地点の概要－

1. 浄土寺と周辺調査地点

尾道遺跡内において、浄土寺はその範囲の東端に位置する。過去の調査成果からは、中世の段階で、尾道三山に挟まれた谷筋を流れる防地川、長江川の河口付近が入り江状になり、その周辺に遺構が集中する傾向がみられる。また、少なくとも15世紀後半には、現在の本通り（旧西国街道）部分に道路が整備され、それより南側を室町時代後期から江戸時代にかけて少しづつ埋め立てていく様子がうかがえる。浄土寺周辺では、中世の出土遺物が少ないが、浄土寺から東側は、遺構などが検出されていない調査地点が多く、集落外である可能性が高い。

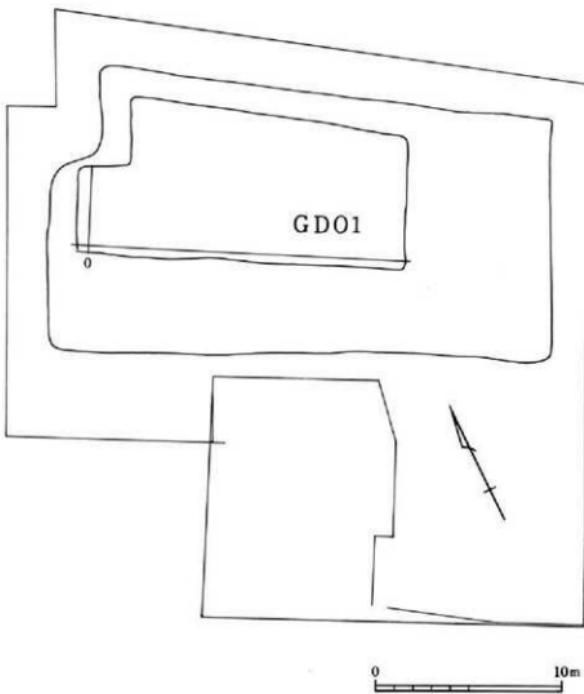
昨年度から、浄土寺境内地において確認調査を実施しており（IT01、IT02地点）、今後も継続的な調査が予定されているため、浄土寺周辺での状況を整理しておく必要があり、概要として報告することとした。



第1図 尾道遺跡GD01地点位置図

2. 調査トレンチと土層の状況

調査地点はGD01地点である。ここは、浄土寺から南西に約100mの地点である。調査トレンチは、南北7.0m、東西16.0mの約112m²である。約1mの表土を除去すると、遺構面を2面検出した。土層は、表土の下が暗褐色砂質土であり、小礫を多く含んでいる。その下に黄褐色砂質土があり、第2遺構面である。SX01、SK01、SK02を検出した。約1.5mまで掘り下げると黄褐色砂質土の基盤層を検出した。



第2図 調査区平面図

3. 検出遺構

(1) 石組遺構（第3図 図版8）

径10cm～30cmの礫をL字状に敷いている。北西方向から幅1m程の範囲で、自然石が密集しており、10cm程度のレベル差である。この遺構に類似したものが、尾道遺跡第73次調査（GC01地点）で検出されている。GC01地点は当該地の北西約60mの地点にあり、こちらからも自然石による貼り石斜面として、礫が集中している。礫の並ぶ方向は、西北西から東南東方向であり、本遺構と同一の方向に並んでいる。

(2) 土坑 (SK01, SK02, SK03) (第4, 5図 図版8)

SK01は、0.9m×0.7mの梢円形を呈する。深さは約0.3mで、炭化物を含む茶褐色砂質土の埋土である。

SK02は、径約0.5mの円形を呈する。深さは約0.2mで、炭化物を含む褐色砂質土の埋土である。土師質土器や鉄屑が出土している。

SK01は、径約0.4mの円形を呈する。深さは約0.1mで、炭化物を含む褐色砂質土の埋土である。

(3) 不明遺構 (SX01) (第6図 図版8)

SX01は、径30~50cm程の礫に囲まれた土坑状の遺構である。深さ約20cm程の掘り込みがあり、上層は焼土がみられる。炭化物も多く含まれ、炉跡のような様相を呈する。礫は焼けていないが、焼土と一緒にものであると考えられる。

遺物も土師質土器(1~15)や瓦器(16、17)が出土しており、土器の形状から、15世紀後半から16世紀初頭に位置づけられる。

4. 出土遺物

出土した遺物のうち、図化できたのは163点である。ほとんどが包含層から出土しているが、一部にSK01やSX01から出土している。

(1) SX01出土遺物

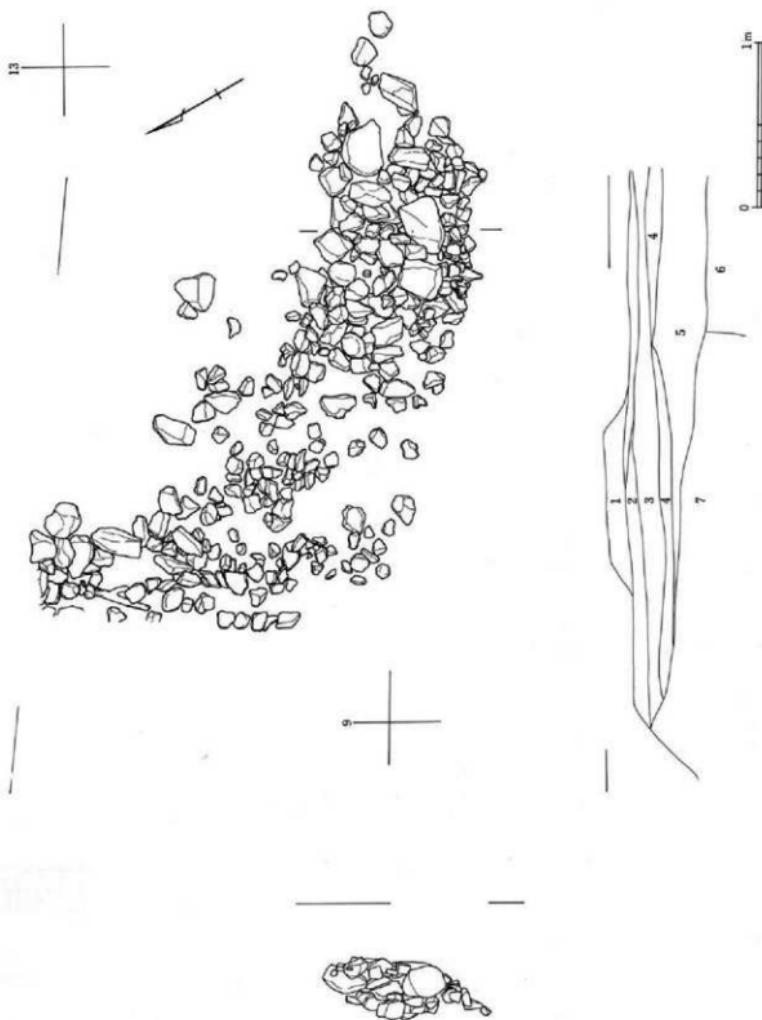
1~18、134がSX01出土である。1~5が土師質土器皿A I、6~10が土師質土器皿A II、11~15が土師質土器皿A IIIである。ともに、内外面がハケ調整され、底部にはヘラ切り痕が残る。16、17は瓦器、18は土師質土器皿に穿孔された土製品である。

(2) 包含層出土遺物

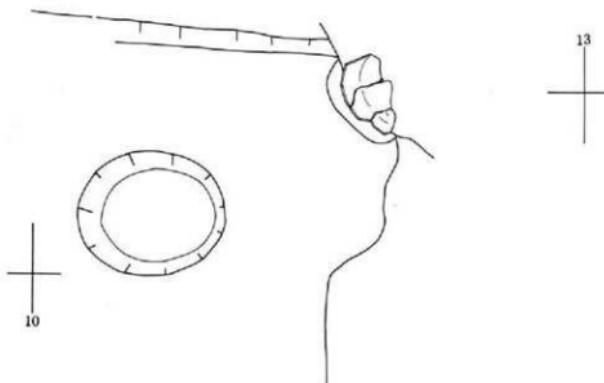
他は全て包含層からの出土である。19~50が土師質土器皿A Iである。これらは、口径が小さく、底部が丸みをもち、みこみが盛り上がるものが多く、SX01から出土したものとは異なる形状である。51~57は土師質土器皿A IIである。58~63、95~98が土師質土器碗A、64~90、95~126が碗Bである。碗Bには、64のように粘土をうすく貼り付け、高台が低いものと、99のように、明瞭な高台がつくものとに分類できる。

この他に、土師質土器鍋(127)、備前焼擂鉢(135、136)、伊万里焼碗(137、138)、中国製青磁(139~142)、滑石製石鍋(147)、砥石(148)、フイゴの羽口(150)、木製下駄(151)、中国製銅錢などが出土している。

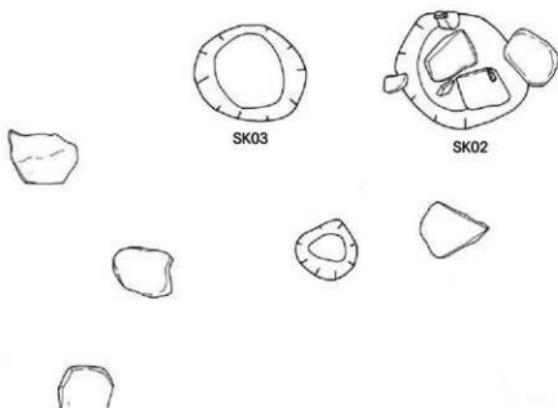
これらの遺物の年代としては、SX01出土遺物は土師質土器の特徴から、草戸IV期(15世紀後半から16世紀初頭)、包含層出土遺物も土師質土器の特徴から、I期後半~II期前半(13世紀後半から14世紀前半)に位置づけられる。当該地の北東には、浄土寺があり、阿弥陀堂龜腹出土土器とも年代が近い。当該地が、当時の浄土寺周辺に分布した生活遺構であったことが推定できる。



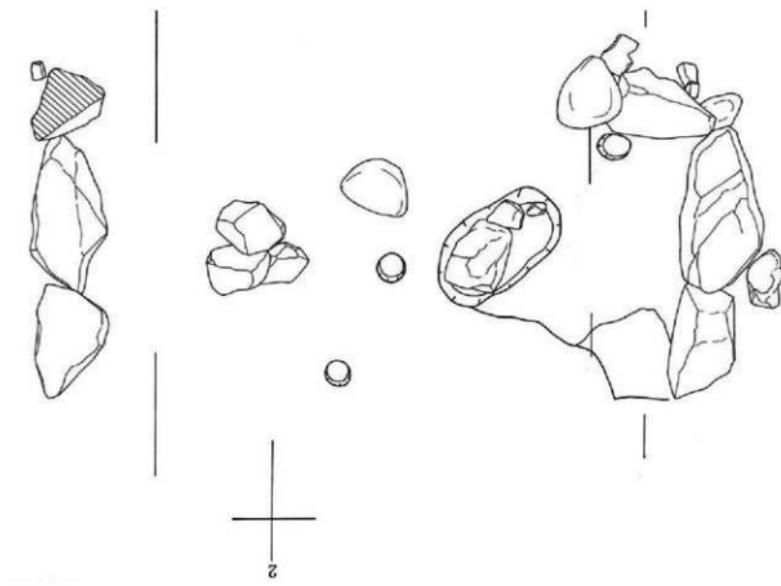
第3図 石組遺構実測図



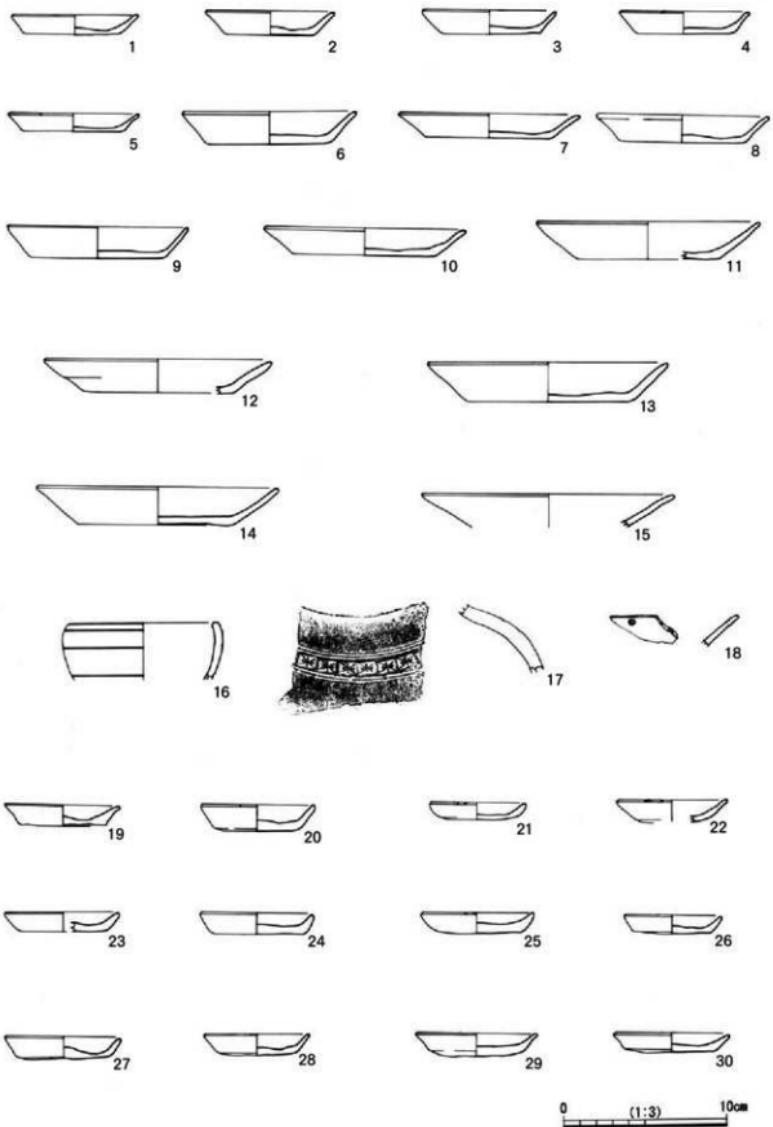
第4図 SK01平面図



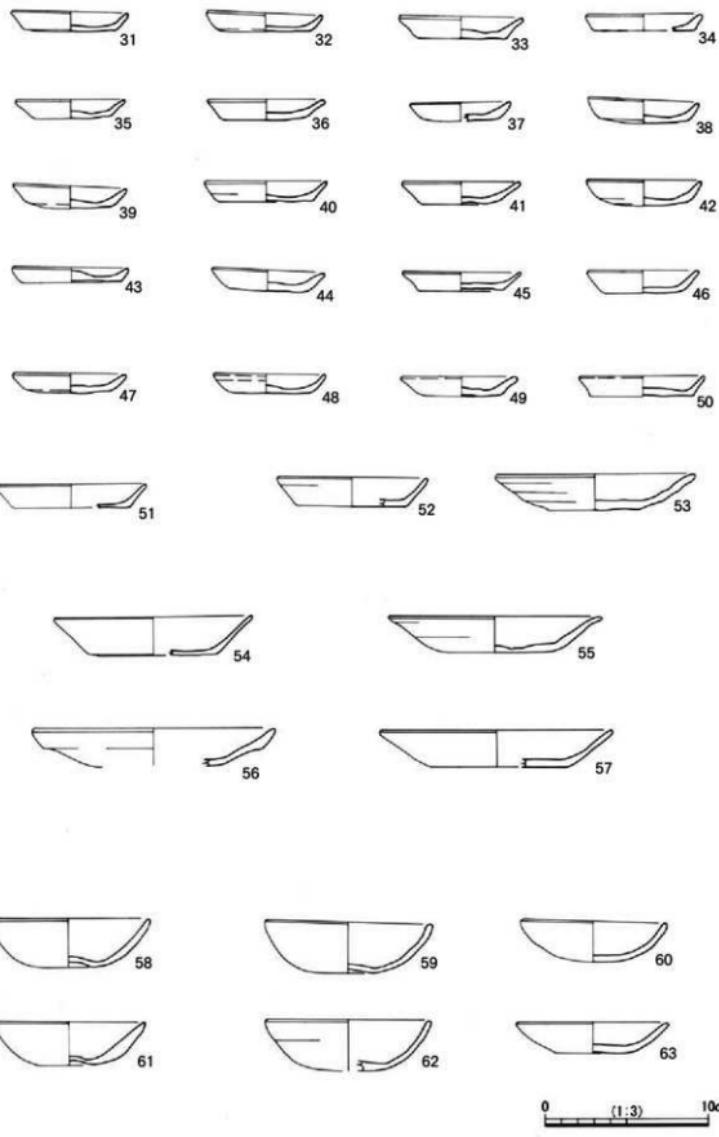
第5図 SK02, SK03平面図



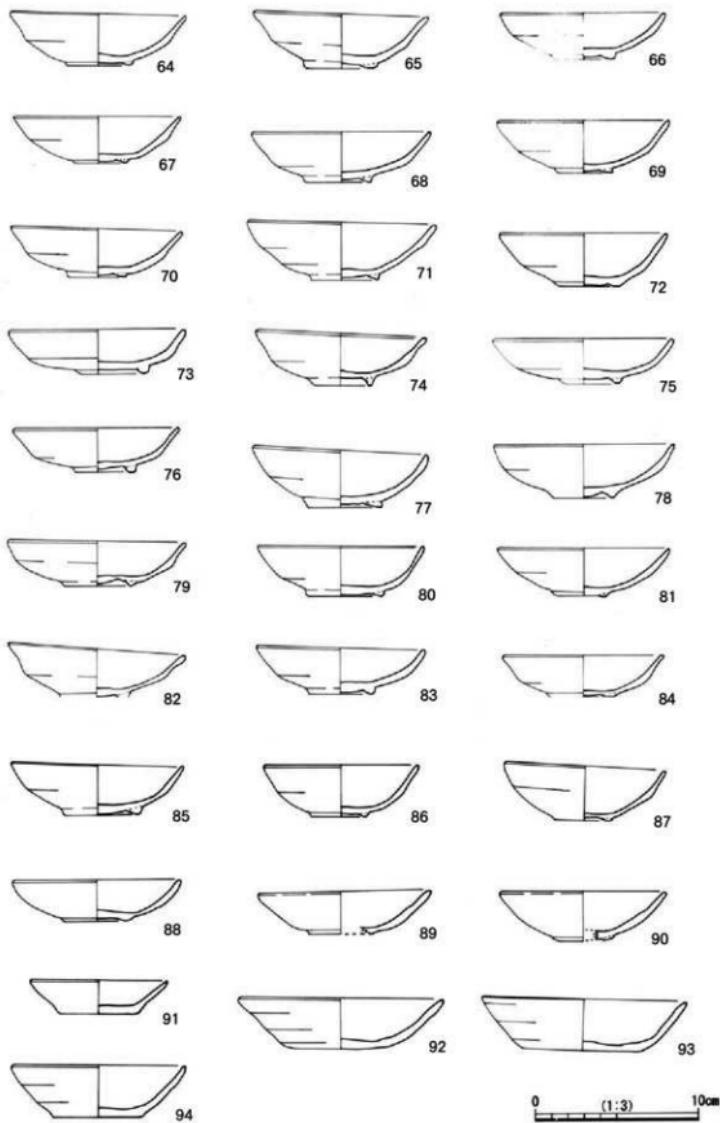
第6図 SX01平面図



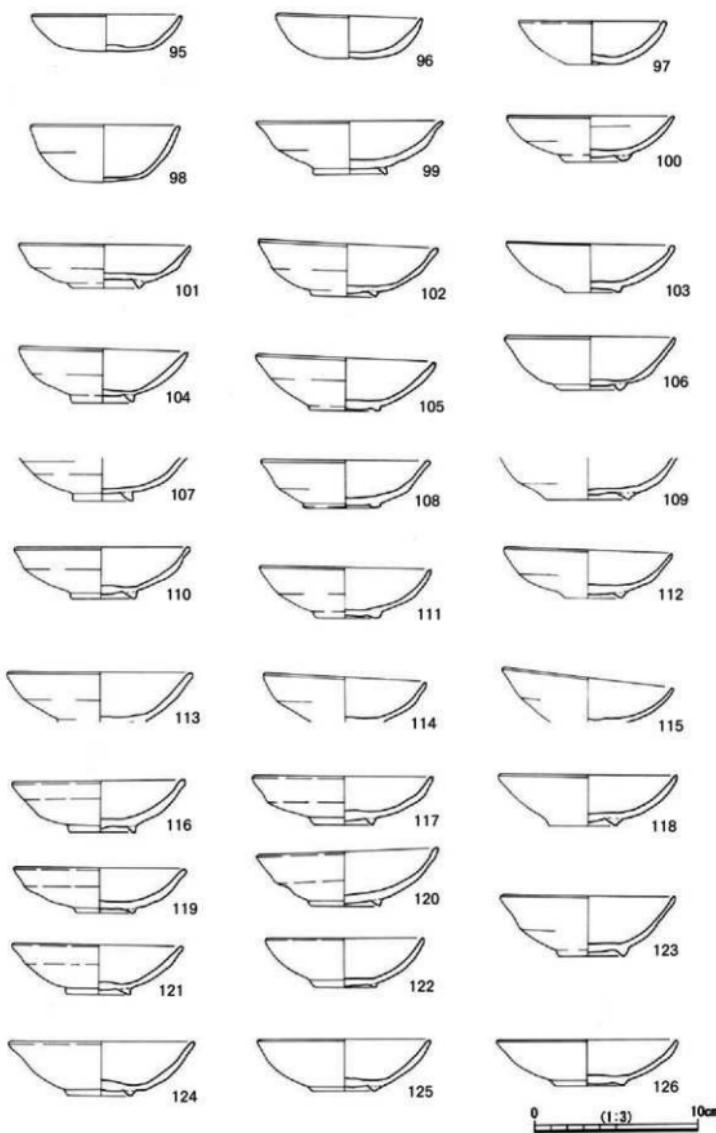
第7図 出土遺物実測図①



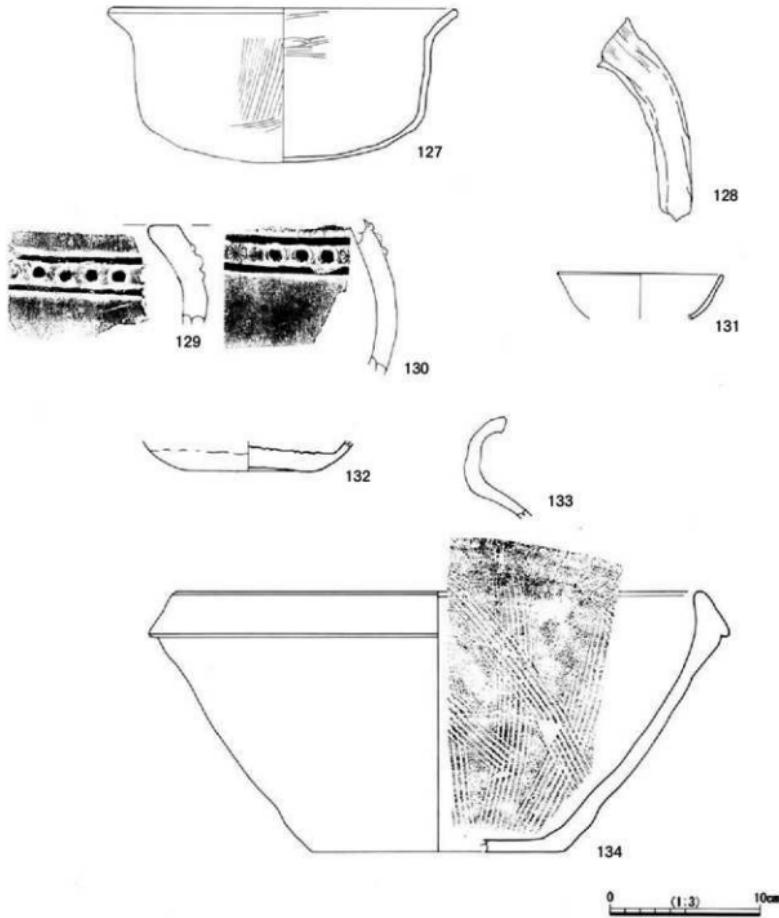
第8図 出土遺物実測図②



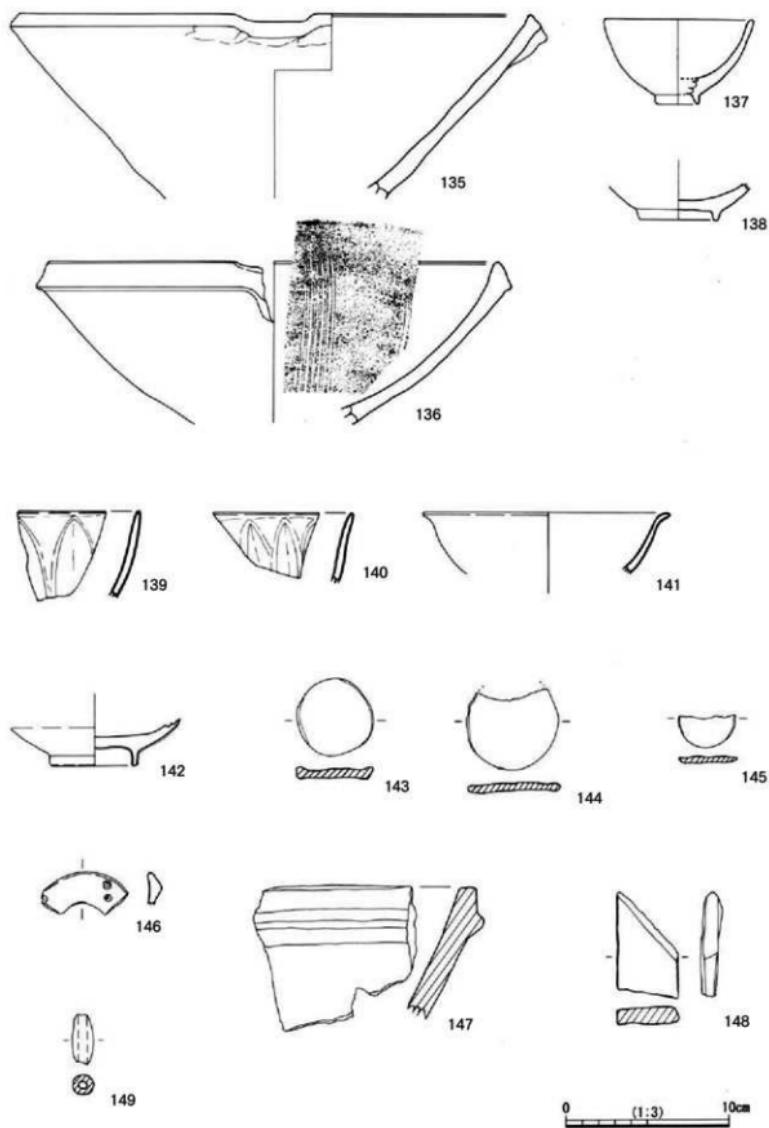
第9図 出土遺物実測図③



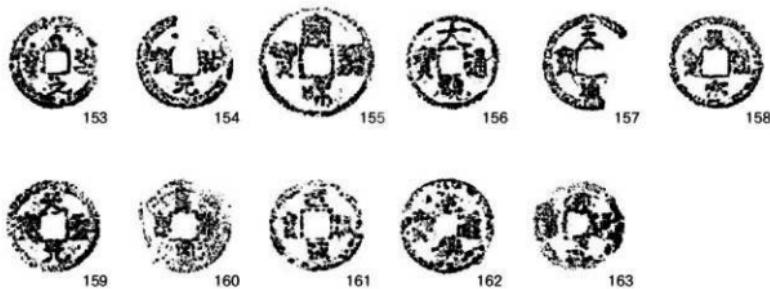
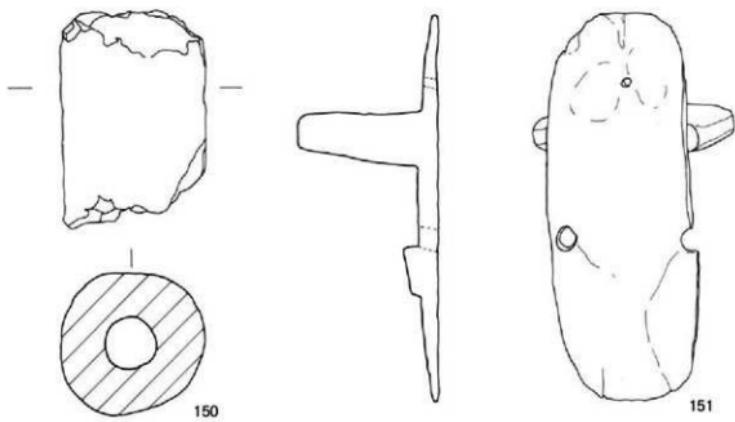
第10図 出土遺物実測図④



第11図 出土遺物実測図⑤



第12図 出土遺物実測図⑥



第13図 出土遺物実測図⑦

表1 尾道遺跡 第198次調査出土遺物一覧観察表

番号	牌団番号	牙真番号	種別	器種	口径	器高	文様
1	5	5	施釉陶器	碗			
2	5	5	瓦器	鉢			
3	5	5	施釉陶器	皿	8.40	2.10	
4	5	5	陶器	环	7.50	3.90	
5	5	5	施釉陶器	皿	9.00	2.10	
6	5	5	施釉陶器	碗			
7	5	5	伊万里焼	皿	9.90	2.10	
8	5	5	陶器	皿	9.90	2.40	
9	5	5	陶器	蓋	10.20	3.30	
10	5	5	土師質土器	皿物	9.30	1.50	
11	5	5	土製品	土鍋	5.40	2.70	
12	5	5	瓦	軒平瓦			
13	5	5	瓦	軒丸瓦			

表2 尾道遺跡 第58次調査出土遺物観察表

番号	牌団番号	牙真番号	種別	器種	口径	底径	器高	備考
1	7	9	土師質土器	皿A I	7.65	5.90	1.30	
2	7	9	土師質土器	皿A I	7.75	6.10	1.40	
3	7	9	土師質土器	皿A I	8.05	6.00	1.50	
4	7		土師質土器	皿A I	7.95	6.20	1.10	
5	7	9	土師質土器	皿A I	7.85	5.55	1.40	
6	7	9	土師質土器	皿A II	10.45	7.30	2.05	
7	7		土師質土器	皿A II	10.95	7.90	1.60	
8	7		土師質土器	皿A II	10.45	7.80	1.70	
9	7		土師質土器	皿A II				
10	7		土師質土器	皿A II	12.20	8.90	1.65	
11	7		土師質土器	皿A III	13.65	8.85	2.30	
12	7		土師質土器	皿A III	13.80	9.45	2.10	
13	7		土師質土器	皿A III	14.60	9.50	2.35	
14	7	9	土師質土器	皿A III	14.70	9.90	2.45	
15	7		土師質土器	皿A III	(15.4)	—	—	
16	7		瓦器	鉢	(9.10)	—	—	
17	7		瓦器	鉢	—	—	—	
18	7		土製品	—	—	—	—	
19	7		土師質土器	皿A I	7.00	5.40	1.40	
20	7	9	土師質土器	皿A I	6.80	4.80	1.60	
21	7	9	土師質土器	皿A I	5.75	3.40	1.10	
22	7	9	土師質土器	皿A I	6.75	—		
23	7		土師質土器	皿A I	6.90	5.20	1.20	
24	7		土師質土器	皿A I	6.75	5.40	1.40	
25	7	9	土師質土器	皿A I	6.75	4.90	1.30	
26	7	9	土師質土器	皿A I	5.85	4.80	1.20	
27	7		土師質土器	皿A I	7.00	5.10	1.50	
28	7		土師質土器	皿A I	6.30	4.10	1.30	
29	7		土師質土器	皿A I	7.35	4.00	1.45	
30	7	9	土師質土器	皿A I	6.95	4.50	1.25	
31	8	9	土師質土器	皿A I	6.95	5.60	1.30	
32	8		土師質土器	皿A I	6.95	5.90	1.30	
33	8		土師質土器	皿A I	7.40	5.65	1.40	
34	8		土師質土器	皿A I	6.90	6.30	1.00	
35	8	9	土師質土器	皿A I	6.55	4.70	1.30	
36	8	9	土師質土器	皿A I	7.05	5.10	1.30	
37	8		土師質土器	皿A I	6.10	4.30	1.15	
38	8	9	土師質土器	皿A I	6.60	5.50	1.60	
39	8	9	土師質土器	皿A I	6.80	4.00	1.50	
40	8	9	土師質土器	皿A I	7.40	5.80	1.30	
41	8		土師質土器	皿A I	7.10	5.00	1.40	
42	8	9	土師質土器	皿A I	6.95	3.35	1.55	
43	8	9	土師質土器	皿A I	6.95	6.00	1.00	
44	8	9	土師質土器	皿A I	6.75	4.40	1.35	
45	8	10	土師質土器	皿A I	7.15	5.30	1.20	
46	8	10	土師質土器	皿A I	6.25	4.50	1.40	
47	8		土師質土器	皿A I	6.90	4.00	1.30	
48	8	10	土師質土器	皿A I	6.9	4.5	1.3	
49	8	10	土師質土器	皿A I	7.2	4	1.2	
50	8	10	土師質土器	皿A I	7.7	6.2	1.2	
51	8		土師質土器	皿A II	9.10	7.25	1.50	
52	8		土師質土器	皿A II	9.15	6.80	1.80	
53	8		土師質土器	皿A II ?	12.95	6.45	2.25	
54	8		土師質土器	皿A II	12.00	8.00	2.40	
55	8		土師質土器	皿A II	12.40	6.10	3.20	

番号	種類番号	写真番号	種別	器種	口径	底径	器高	備考
56	8		土師質土器	皿AⅡ	14.80	—	—	
57	8		土師質土器	皿AⅢ	12.10	5.75	2.20	
58	8	10	土師質土器	碗A	9.90	4.30	3.05	
59	8	10	土師質土器	碗A	10.10	3.00	2.25	
60	8	10	土師質土器	碗A	8.65	2.20	2.60	
61	8		土師質土器	碗A	9.10	4.00	2.70	
62	8		土師質土器	碗A	10.00	(3.20)	(3.15)	
63	8		土師質土器	碗A	(7.20)	(4.50)	1.90	
64	9	10	土師質土器	碗B	10.65	4.10	3.35	
65	9	10	土師質土器	碗B	10.55	4.50	3.55	
66	9		土師質土器	碗B	(10.10)	(3.90)	2.85	
67	9	10	土師質土器	碗B	10.10	3.30	2.90	
68	9	10	土師質土器	碗B	10.85	4.15	3.10	
69	9	10	土師質土器	碗B	10.55	3.55	3.20	
70	9	10	土師質土器	碗B	10.30	3.70	3.20	
71	9		土師質土器	碗B	11.40	4.20	3.70	
72	9	10	土師質土器	碗B	10.20	3.90	3.30	
73	9		土師質土器	碗B	10.60	4.50	2.80	
74	9	10	土師質土器	碗B	10.35	3.70	3.40	
75	9		土師質土器	碗B	11.00	3.30	2.80	
76	9		土師質土器	碗B	10.10	3.90	2.75	
77	9	10	土師質土器	碗B	10.60	4.65	3.85	
78	9		土師質土器	碗B	11.00	3.80	3.30	
79	9	10	土師質土器	碗B	10.70	4.15	2.85	
80	9		土師質土器	碗B	10.15	4.70	3.10	
81	9		土師質土器	碗B	10.45	3.25	3.00	
82	9	10	土師質土器	碗B	10.75	4.10	3.60	
83	9	11	土師質土器	碗B	10.15	4.15	3.00	
84	9		土師質土器	碗B	9.75	4.10	2.60	
85	9	11	土師質土器	碗B	10.55	4.75	3.25	
86	9		土師質土器	碗B	9.35	3.50	3.25	
87	9	11	土師質土器	碗B	9.90	3.65	3.50	
88	9		土師質土器	碗B	10.20	4.35	2.55	
89	9		土師質土器	碗B	10.7			
90	9		土師質土器	碗B	10.3	3.8	3.1	
91	9	11	土師質土器	环	8.35	4.40	2.10	
92	9	11	土師質土器	环				
93	9		土師質土器	环	12.50	7.40	3.20	
94	9		土師質土器	环	10.50	5.55	3.25	
95	10		土師質土器	碗A	9.10	3.50	2.30	
96	10		土師質土器	碗A	8.85	3.20	2.70	
97	10	11	土師質土器	碗A	9.2	3	2.7	
98	10		土師質土器	碗A	9.00	4.00	3.50	
99	10		土師質土器	碗B	11.25	4.60	3.30	
100	10	11	土師質土器	碗B	10.20	4.20	2.90	
101	10	11	土師質土器	碗B	10.20	4.25	3.75	
102	10	11	土師質土器	碗B	10.90	4.15	3.45	
103	10		土師質土器	碗B	10.25	3.50	3.10	
104	10		土師質土器	碗B	10.20	3.85	3.30	
105	10	11	土師質土器	碗B	10.75	4.35	3.40	
106	10	11	土師質土器	碗B	10.35	3.85	3.30	
107	10		土師質土器	碗B	10.20	3.65	2.80	
108	10	11	土師質土器	碗B	10.30	4.80	3.05	
109	10	11	土師質土器	碗B	11.00	5.20	3.10	
110	10		土師質土器	碗B	10.65	3.95	3.10	
111	10	11	土師質土器	碗B	10.45	4.00	3.20	
112	10	11	土師質土器	碗B	10.25	3.10	3.10	
113	10	11	土師質土器	碗B	11.60	5.30	3.50	
114	10	11	土師質土器	碗B	9.75	3.60	3.65	
115	10	11	土師質土器	碗B	10.35	4.00	3.70	
116	10	11	土師質土器	碗B	10.8	4.1	3.2	
117	10	11	土師質土器	碗B	11.1	3.7	3	
118	10	11	土師質土器	碗B	10.40	4.25	3.20	
119	10	12	土師質土器	碗B	10.7	3.6	2.8	
120	10	12	土師質土器	碗B	11.2	4.3	3.5	
121	10	12	土師質土器	碗B	10.6	4	3	
122	10		土師質土器	碗B	9.7	3.9	3	
123	10	12	土師質土器	碗B	10.55	4.80	3.80	
124	10		土師質土器	碗B	11.5	4	3.3	
125	10		土師質土器	碗B	10.55	3.90	3.20	
126	10		土師質土器	碗B	11.00	4.40	2.85	
127	11		土師質土器	碗	22.90	—	10.35	
128	11		土師質土器	三脚彌				
129	11	12	瓦器	鉢	—	—	—	
130	11	12	瓦器	鉢	—	—	—	
131	11		陶器		(10.90)	—	—	
132	11	12	陶器		—	8.60	—	
133	11		陶器		—	—	—	

番号	桟回 番号	写真 番号	種別	器種	口径	底径	器高	備考
134	11	12	備前焼	縦鉢	35.00 (16.80)	—	17.40	
135	12		備前焼	縦鉢	(31.35)	—	—	
136	12		備前焼	縦鉢	27.60	—	—	
137	12		伊万里焼	碗	9.3	2.7	5.2	
138	12		伊万里焼	碗		4.9		
139	12	12	青磁	碗				
140	12	12	青磁	碗				
141	12	12	青磁	碗		15.3		
142	12	12	青磁	鉢			5.4	
143	12	12	土製品	円盤状土製品	4.7			
144	12	12	土製品	円盤状土製品	5.6			
145	12	12	土製品	円盤状土製品	3.4			
146	12	12	土製品	不明				
147	12	12	石製品	滑石製石鍋				
148	12	12	石製品	鷗石				
149	12		土製品	土鍋	3.2	1.3		
150	13		土製品	フイゴの羽口				径8.60～9.20 孔径3.10～3.30
151	13		木製品	下駄				
152	13		木製品	不明				
153	13		金属製品	鋼鉄				
154	13		金属製品	鋼鉄				
155	13		金属製品	鋼鉄				
156	13		金属製品	鋼鉄				
157	13		金属製品	鋼鉄				
158	13		金属製品	鋼鉄				
159	13		金属製品	鋼鉄				
160	13		金属製品	鋼鉄				
161	13		金属製品	鋼鉄				
162	13		金属製品	鋼鉄				
163	13		金属製品	鋼鉄				

写 真 図 版



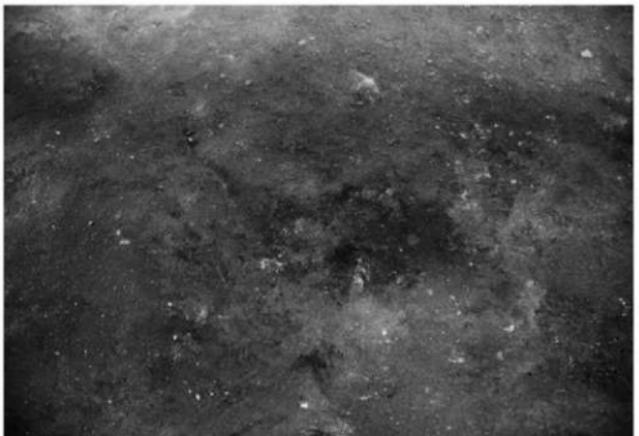
庫裏土間 調査前狀況



燒土 1、2 棵出狀況



燒土 2、3 棵出狀況



焼土4検出状況



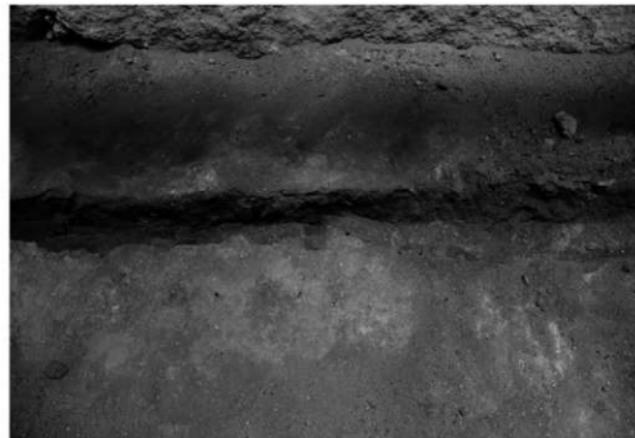
焼土5検出状況



トレンチ1土層断面



トレンチ1（焼土1）
土層断面



トレンチ1（焼土2）
土層断面



トレンチ1（焼土3）
土層断面

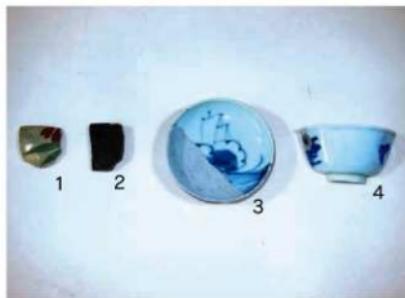


土間北側検出状況



トレンチ2 土層断面

図版5 尾道遺跡第一九八次調査





調査風景



調査トレンチ完掘状況



トレンチ土層断面

図版7 向東町試掘調査・瀬戸田町試掘調査



向東町試掘調査
トレンチ完掘状況



向東町試掘調査
トレンチ完掘状況



瀬戸田町試掘調査
トレンチ完掘状況



SX01



SK02



石組遺構







119



120



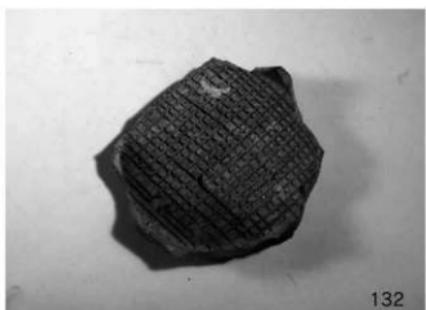
121



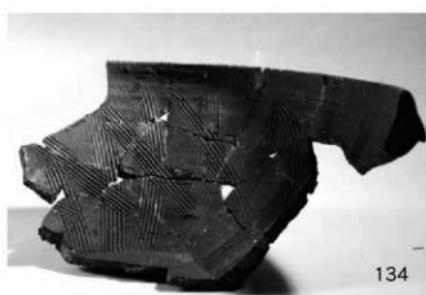
123



129,130



132



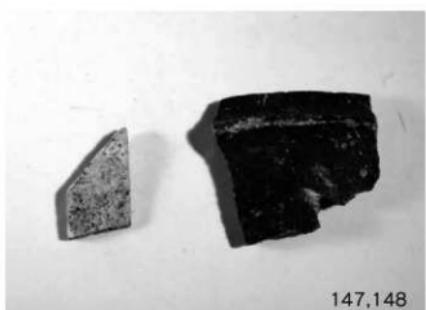
134



139,140,141,142



143,144,145,146



147,148

報 告 書 抄 錄

尾道市埋蔵文化財調査報告 第45集
尾道市内遺跡

—尾道遺跡ほか埋蔵文化財調査概要—

平成23年度

発行日 平成25年3月31日

編集・発行 尾道市教育委員会

〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目15番1号

TEL (0848) 25-7367

印 刷 有限会社 はと印刷